

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 2 月 19 日

分任支出負担行為担当官
三重森林管理署長 伊藤 公夫

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 8 年度 尾鷲森林事務所電子複写機保守業務
(電子調達対象案件、電子契約対象案件)
- (2) 業務内容 閲覧図書「仕様書」による。
- (3) 業務期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務場所 三重県尾鷲市中央町 7-8 尾鷲森林事務所
- (5) 対象機種及び数量 R I C O H I M C 4 5 1 0 1 台
- (6) 本案件は、電子調達システムを利用して入札に参加することが可能である。

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」又は「その他」において A、B、C 又は D の等級に格付けされ、「東海・北陸」地域又は「近畿」地域の競争参加資格を有している者で、本入札に付する同種業務を令和 7 年 3 月 31 日までに完了した実績を証明できる者であること。
- (4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止をうけている期間中でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（IC カード）を取得していること。

3 閲覧図書設置場所及び日時等

- (1) 場所 〒519-0116 三重県亀山市本町 1 丁目 7-13
三重森林管理署 総務グループ
- (2) 日時 令和 8 年 2 月 19 日（木）から令和 8 年 3 月 13 日（金）までの 9 時 00 分から 17 時 00 分（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第

1 条第 1 項各号に掲げる行政機関の休日を除く。)

(3) その他 資料は無料であるが閲覧図書及び入札説明書の郵送対応は行わない。

閲覧図書及び入札説明書はインターネットの近畿中国森林管理局ホームページ(<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/tender.html>)からダウンロードすること。

また、電子データでの交付も可能であるが、電子データでの交付を希望される場合はデータを記録することができる記録媒体(CD-R、CD-RWに限る。)を持参し窓口で申し出ること。なお、持参した電子データに記録作業を行い交付するため当日交付ができない場合もある。

4 競争参加資格の確認

(1) 資格確認事項誓約書兼業務実績証明書類。

(2) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し。

5 競争参加資格確認書類等の提出場所及び提出期限等

(1) 電子調達システムで参加する場合

ア 提出方法：電子調達システムで送信すること。

電子調達システムで送信すること。

ファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・Microsoft Word
- ・Microsoft Excel
- ・その他のアプリケーション PDF ファイル
- ・画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式
- ・圧縮ファイル ZIP 形式

イ 提出期間

令和 8 年 2 月 20 日(金) 9 時 00 分から令和 8 年 3 月 6 日(金) 17 時 00 分までとする。(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

(2) 紙入札で参加する場合

ア 提出方法

持参又は郵送。郵送の場合は、一般書留又は簡易書留に限る。

イ 提出期間

令和 8 年 2 月 20 日(金) から令和 8 年 3 月 6 日(金) の 9 時 00 分から 17 時 00 分必着分とする。(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条第 1 項各号に掲げる行政機関の休日を除く。)

ウ 提出場所

〒519-0116 三重県亀山市本町 1 丁目 7-13 三重森林管理署 総務グループ
メールアドレス nyusatsu_mie@maff.go.jp

(3) その他

上記 2 及び 4 の各号を分任支出負担行為担当官が審査し、要求資格等を満たした者を当該競争に参加させる。

なお、要求資格等を満たしていない者には、令和 8 年 3 月 10 日(火)までにその旨

連絡をする。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（予定枚数により算出した保守料の総価格）に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか非課税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載（電子調達システムによる場合は、システムに入力）し、入札金額内訳書と併せて提出すること。

また、開札の結果予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがあるため、再度入札を希望する場合、紙入札による入札者は入札書を持参、電子調達システムによる入札者は電子調達システムを開いて待機すること。この場合に入札に参加できる者は、当初の入札に参加した者（郵便入札を行ったものを除く）とする。

7 入札・開札の場所及び日時

（１）電子調達システムで参加する場合

ア 入札の日時

令和 8 年 3 月 12 日（木）9 時 00 分から令和 8 年 3 月 16 日（月）14 時 30 分までに入札金額の送信を行うこと。その際、入札金額内訳書を添付すること。

イ 開札の場所及び日時

- ・場 所：三重県亀山市本町 1 丁目 7－13 三重森林管理署 入札室
- ・日 時：令和 8 年 3 月 16 日（月）14 時 30 分 入札締切後、即時開札とする。

（２）紙入札で参加する場合

下記に示す場所、日時において入札する。

郵便入札を認めます。郵便入札を行うときは、令和 8 年 3 月 13 日（金）の 17 時 00 分までに入札書が上記 5（２）のウに示す場所に到着するように、書留郵便で差し出すこと。また、郵便による入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「3 月 16 日開札、令和 8 年度 尾鷲森林事務所電子複写機保守業務の入札書在中」と朱書きした上で外封筒に入れること。なお、外封筒の封皮にも「3 月 16 日開札、令和 8 年度 尾鷲森林事務所電子複写機保守業務の入札書在中」と朱書きすること。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できない。

入札、開札の場所及び日時

- ・場 所：三重県亀山市本町 1 丁目 7－13 三重森林管理署 入札室
- ・日 時：令和 8 年 3 月 16 日（月）14 時 30 分 入札締切後、即時開札とする。

入札参加者は入札時間の 10 分前までに集合すること。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- 9 入札保証金及び契約保証金
免除する。

10 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

12 その他

- (1) 本件は、本件に係る令和 8 年度予算が成立することを条件とする。

契約締結は令和 8 年 4 月 1 日とするが、本件に係る令和 8 年度予算成立が 4 月 2 日以降となった場合は、予算が成立した日とする。

また、暫定予算になった場合、暫定予算の期間以降は本予算成立後その効力を発するものとする。

- (2) 契約書における支払遅延利息は、契約日において適用される財務省告示「政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件」に規定する利率とする。

- (3) 本公告に記載なき事項は入札説明書による。

- (4) 質問事項等についてはメールで受け付ける。5 の (2) のウに記載のアドレスあて送付すること。

以上公告する。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなど綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、近畿中国森林管理局ホームページ「発注者綱紀保持対策」(https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki_hoji/index.html)をご覧ください。

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。